

令和 6 年 10 月 3 日

社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会

会 長 阿部 一彦 殿

厚生労働省社会・援護局長



令和 6 年度における社会福祉法人の業務等の状況に関する指導監査の結果について

標記について、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 56 条第 1 項の規定に基づき、貴法人に対する指導監査を実施したところであるが、その結果、特に文書にて指示する問題点は認められなかった。

ついては、現地において係官が指示した事項について所要の措置を講じるとともに、今後とも適正な業務運営に努められたい。

【問合せ先】

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課

法人指導監査官

伊東 典亮

社会福祉法人経営指導専門官 鈴木 翔太

TEL 03-5253-1111（内線2869）

FAX 03-3591-9898

MAIL itou-noriaki@mhlw.go.jp

suzuki-shouta.b62@mhlw.go.jp